

第 1 4 6 回 滋賀県森林審議会

日 時：令和 6 年 9 月 2 5 日（木）

9：30～11：15

場 所：滋賀県庁新館 7 階大会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

琵琶湖森林づくり基本計画（第 2 期）中間見直しの諮問について

4 閉会

〔9時30分 開会〕

1 開会

○司会：本日の審議会は、委員数15名、出席委員14名で、森林審議会運営要領第2条第4項の規定により会議は成立。

2 あいさつ

○琵琶湖環境部森林政策課長：（審議会出席者へのお礼）

本日の審議会の議事は、「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）中間見直しの諮問について」1件。

○司会：＜配布資料の確認をする＞

3 議事

○司会：議長は、運営要領第3条に従い会長に願する。

○会長：承知した。当森林審議会は「滋賀県森林審議会の公開の取扱い方針」に基づいて公開し、公開の方法は、会議の傍聴と議事録の公表により行う。

○議長：本日の議事は1件。

・「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）中間見直しの諮問について」
事務局から説明をお願いする。

琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）中間見直しの諮問について

○事務局：＜資料に基づき説明を行う＞

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

○委員：森林経営管理制度の東近江市の事例で、課題になっている所有者の高齢化と世代交代で境界が分からない人工林増加について、東近江市以外ではどう問題に取り組んでいるか。

○事務局：境界明確化は、各市町取り組んでいて、どこも境界を知る人の減少などが課題になっている。従来の境界明確化は、詳しい方や所有者が現地に赴いて杭を打ったり、境界確認をすることに非常に時間と労力がかかる。東近江市は、画面上で境界を確定する、新しい事例で県内では東近江市と高島市が、この新たな境界明確化の事例を進めている。

今後、新たな事例を横展開して、境界明確化のスピードアップを図りたい。

○委員：東近江市の事例で滋賀県全体が問題に取り組めるようになるといい。

林業従事者の推移で、令和３年は１００％だが、平成３０年の１３名が定着したのか。

何か特別なことをした結果なのか。

○事務局：令和３年に入った７名が３年後に１００％残っていた。理由は細かい情報までつかめていない。

○議長：３年の壁があり、給付金などが切れる時期に辞める傾向がある。

○委員：高性能林業機械の導入状況で、実際の利用率を教えてください。

○事務局：導入台数は各事業体が購入された数で、令和３年から令和４年度にかけて８台から１０台に増えているのは、２台分、どこかが購入したという見方になる。

○議長：林業機械は５年償却で、古い機械、例えば平成２７年の２台は現状動いているかデータはないのか。

○事務局：森林組合などへ検査で行くときに調査をしているが、全体の稼働率までは調べ切れていない。

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：公社問題は大変難しいと思う。もうけることを戦略的に考えないと、いつまでも先送りになると思う。

林業の分野は３Ｋで大変。３年間が一つのめどだが、やっと地形を覚えたぐらいのレベルで、常に勉強して最低でも６年から１０年はかかると思う。

ニホンジカは、捕獲しても増えている。植えたらすぐ網から入って食害で駄目になる。昔から４０年サイクルで衰退してまた増えていくのだが、ニホンジカの場合は増え続けている。このデータを見たら減少してきたような傾向があるが。

高性能林業機械で大事なのは稼働率で、そこまでわかるとデータも生きてくる。

○事務局：主伐して再造林する、効率的に木材を売れるようシフトしながら、いかにもうかる林業ができるか、しっかりやっていきたい。

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：人工林の齢級別面積は、主伐・再造林対象になる利用期に達したものが増えてきている、蓄積も年々着実に一定量ずつ増えてきている。増えている範囲で伐採をしていく基本的な林業の考え方に対して、造林面積、主伐・再造林の面積はなかなか増えていない現状がある。主伐・再造林が進む想定で苗木の生産量は増えているが、県内では使

い切れず県外で消費されている。資料のあらゆるところに、林業が成り立っていくには、非常にまだ難しい印象を受ける。

いろんな補助制度などもあると思うが、花粉発生源対策も、主伐して再造林して齢級別森林資源が平準化していくのが最終的な目標は、そう簡単に短期間でいくものではない。計画の中の機械の導入も人材確保も育成も、木材生産量を一定量確保して成り立つ施策とあらゆる面でリンクしているので、計画の中に盛り込んでほしい。

○事務局：御指摘のように盛り込んでいきたい。滋賀県は、個人有林が非常に多く、主伐・再造林は所有者の同意が得られないと、先に進めない。モデル的にはこれだけもうかるというインセンティブを与える宣伝ができるよう、今年度から新しい林業に向けた取組、モデル事業を始めた。できるだけ収益を出すには、どういうシステムが必要かを検討して、その結果を森林所有者にフィードバックしながら主伐・再造林につながるように進めたい。

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：作業道の開設延長は、延長した数値が統計上問われるが、山で調査をしているときちんと造っている作業道も多いが、一度使ったら二度と使えないようなところも多い。チェック体制、アカデミーの研修や、定期的に技術向上が現場に行き渡るようにしてほしい。

作業道は搬出間伐だけではなく、その後の森林のレクリエーションや、空間利用の点でも使われるので、長い間使えるような作業道を造ることを徹底していくようお願いしたい。

需要別素材生産量で、先ほどももうかる林業を目指すという話があった。そのためには製材用、用材率を上げるのは必須になってくる。現状だとチップ用の割合が多く、合板とチップとなっている。滋賀県の周りの大型チップ工場や合板工場に大量に流れる。製材工場も減っている中で用材率を上げるのは、すぐにはできないと思うが、県内で製材する、工務店がびわ湖材を使う流れをつくるためには、チップ、合板に流れずに製材までを県内で行うこと、県内で一貫して行える体制づくりとそれに対する補助が必要だ。苗木も滋賀県内で作っても県外に持っていかれてしまうのはもったいない。

「滋賀県周辺の木材加工工場等の現状」、滋賀県を取り巻くように県外にたくさんある。オーナーがびわ湖材を使用した場合は工務店を通して申請して一定の補助をもらえるような形だと思うが、工務店に対して、びわ湖材を使うインセンティブ制度があるのか

気になった。

木育施設は、来年の春にはスタートすることになっているが、進捗を教えてほしい。

また、「次世代を担う子どもたちへの森林環境学習」の、「しが自然保育認定制度」は幼児教育・保育を行う団体で未就学児のみが対象か。

子どもたちへの森林環境学習は大事だが、大人向けの自然体験への補助制度は検討や、実際あるのか。

○事務局：びわ湖材の利用の工務店に対するインセンティブについて、住宅に対しての補助は「木の香る淡海の家」事業で、工務店が申請する仕組みになる。

工務店はいろんな使い方、補助金は30万、40万、50万と設定しているが、直接施主に渡したり、建築費から差し引く、また特別な棚やキャットウォークを作るといような使い方で、それを営業として活用している。助成金をどうやって使うかは工務店の工夫のしどころでもある、そういう制度にしている。

木育拠点施設の整備は、現地はまだ手つかずの状態だが、改修工事の発注に向けて積算、発注の準備を鋭意している。春にオープンする工事の工程的には間に合うと思う。この施設の中に入れる木製のおもちゃや遊具の準備もしている。

施設の中に入れる遊具で滋賀の山のオブジェ的なものがあり、それは既に県内の業者に依頼して、ほぼ出来上がっている。

○事務局：自然保育のしが自然保育認定制度は未就学児、保育園とか幼稚園、こども園で、主に自然に親しむ活動を積極的に取り入れている保育園、こども園といった団体を認定する。

ここでは小学生、未就学児を載せているが、環境学習を幅広く、課は違うが中学生の体験や高校生の就労体験もある。大人については、先ほど説明のあった木育施設の木育自体は未就学児の小さい子ども、幼児、小学生だが、親子で来てもらい、大人も一緒に学ぶ。大人も対象にしたプログラムや、木育施設のある公園のウッディールームという木工施設で、大人も木のことを学べる。

また、県内に「やまのこ」の施設が9カ所あり、大人も楽しめるプログラムをやっていて、大人も森のこと、山のことを学べるよう取り組んでいる。

○委員：子どもが小さかったときに木工や森の体験へ行ったが、子どもの面倒を見るのが大変で自分が楽しめなかった。子どもと一緒に学ぶのも大事だと思うが、大人が森の応援団になる支援制度も検討してほしい。

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：シカの食害は資料ではよくなっていると取れるが、実損面積は植えて数年だけで、新植の表は、平成２９年頃からはほとんど新植面積がないため、実損もない。伊吹山や高時川、永源寺のあたりは随分よくなっているような図だが、永源寺ダムの堆砂はますますひどくなっているという話も聞いている。資料だけを見ているとよくなってきているが、実態と違う印象を受けた。

森林組合が今年の６月に合併して、先ほどから高性能機械の話も出ていて、資金力をしっかりとして、大型高性能機械を導入できるよう体制づくりをしたが、稼働率を上げる話も出ていたので、全県的に使えるところはどんどん機械を回すことも考えている。

専門的なオペレーター付きで機械を回す運用方法になると思う。ぜひ、アカデミーでも人材育成に力を入れてほしい。車両集材も、架線集材も捨てがたい。架線集材の人材育成、職員のスキルアップの時間を取れるのも合併のメリットだと思う。

東近江市で取り組んでいる森林経営管理制度は非常にいい取組だと思う。市町が主導的に、譲与税もあるので、これからも公的管理をお願いしたい。

先ほど、造林公社の話も出ていたが、分収林契約の解除で所有者に返したら、恐らくほとんどの山はそれ以後、手を入れない実態になると思う。そこも含めて、ぜひこれから公的管理をしっかりと取り組むよう基本計画に盛り込んでほしい。

○事務局：シカの件は、直近の推定が令和元年で４万頭余り。５年に１度推定していて、その前の平成２５年が、５万７，０００頭で、モニタリングの数字上は下がっている。ここ１０年ぐらいは、県内で１万５，０００頭程度は獲り続けているので、増えてはいないと思いますが、農地の近くで捕獲圧が掛かっているのも、森林地域に移動している可能性はある。現場感覚が重要だと思うので、今後も森林地域を意識しながら捕獲に取り組むようにしたい。

○事務局：７月の初めから伊吹山の集落に土砂が流出して緊急的な対応をする中で、〇〇委員には現地に足を運んで、指導いただいた。

解決にはシカと崩壊の関係、局所的な雨による土砂の流出、その因果関係をしっかり見て、原因は学識経験の方々も含め、もう少し時間をかけて研究をしたい。

○事務局：人材育成について回答する。今までは搬出間伐で作業道をつける車両系だったが、主伐・再生林になると、ハーベスタやスイングヤーダの導入も考えて、滋賀もりづくりアカデミーでも、ハーベスタのシミュレーターを導入し、まずは屋内で練習をして、

その次のステップとして現場で実際に動かす、人材育成の方法も考えている。

従来の集材機を使っの架線集材は技術的に難しく、まずはスイングヤーダや、作業道を使って奥に入って行って線を張って集材する方法を普及していこうと、今年度、「新しい林業モデル構築事業」の中で、スイングヤーダを使った集材も取り組む。作業員に技術の習得を継続的に取り組んでもらう。今までになかった技術で、ワイヤーロープの扱い方も難しく時間がかかるが、着実に進めたい。

○事務局：造林公社の件は、9月13日に造林公社の分収造林のあり方検討会を実施した。

第2回は11月に予定しており、第1回と第2回を合わせて、次回の審議会で議論の過程等をお知らせする。

あり方検討会では、造林公社の組織をどうするかを議論いただき、審議会では、滋賀県全体の森林を今後どうしていくか広い視点で公的管理、方向性を議論いただきたい。

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：資料では、単品や単体の数字が出ているので、例えば従事者数や利用間伐面積では林業従事者の組合せなど、少し工夫すると分かりやすい。資料的には満足している。

林業機械は、車両系と架線系がいいと思うが、プロの集団ができていないのが実態だ。県自体で、大型、中型、小型それぞれのプロの集団をつくらないと、画一的に技術者を養成しても仕方がない。

若い林業従事者は、もりづくりアカデミーや「緑の雇用」で入ってきても、即戦力にはならない。もう少し門戸を開いて新規従事者が十分に活躍できるようなステージづくりをしないと、森林組合の事業班に入っても足手まといになるだけで、しっかりとした技術が伸びていかない。

もう少し長い目で技術養成をして、受講生がどのシステムのプロになっていくか、プロ化をしていくと将来の滋賀県の技術者になる。今は若い人に技術力がある人は少ないと思う。本当の技術力をつけていくには公有林など開けていかないと、ただ持っているだけというのは失礼だが、県有林にしても公社の二の舞いになって、県有林を分収しても入らない。それなら、若い人だけでなく、新しい技術者の技術力アップに使ってはどうか。

○事務局：プロ化の話は、そのとおりだと思う。先ほどから何回も出ている「新しい林業モデル構築事業」、は、広く満遍なく指導するのではなく、プロの1組か2組の作業班を養成していく試みで取組をしている。

フィールドづくりも、しっかり進めていきたい。

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：Jクレジットの現状はCO₂の排出量に関して各企業の関心が高まってきたところで、需要は少ないと思うが、2030年に向けて取り組む企業が増えると思う。認証量の目標値や現状の需要の状況を教えてほしい。

「企業連携による森林づくり」は締結するのが目標ではなく、締結した後の活動が目的と思うが、その後の進め方の状況を教えてほしい。

○事務局：Jクレジットについて、全国的に登録は急増していて、現状はまだ売れるほうが少なく残っているのが約半数ぐらいある。将来、需要が伸びてくると思うので、それに向けて在庫を増やしている。滋賀県の目標値はないが、補助制度や申請手続のサポートをしている。

○事務局：企業との連携では、滋賀県は協定までをコーディネートでして、その後をどうするかは課題になっている。企業としては、協定を結んだ後に所有者の生産森林組合、御年配の方などどうつないでいくか、活動の具体化は課題となる。コーディネーター役が重要で、どう進めていくか検討したい。

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：木材協会の合同理事会で関係団体の意見交換をしたので、抜粋して報告する。

公共建築物以外の大型木造の大型集成材等に対しての補助金を手厚くして、CLT偏重にならない形での補助金の活用を。「木の香る淡海の家推進事業」の補助金に対して、細分化した形でほかのメニューを取り入れられるような制度を。また、人材確保・育成について、林業以外でも製材機のオペレーター、チップなどの運搬車に対する人的補助、森づくりアカデミーでのオペレーター養成などを含めたメニューの検討を。山の入りやすいところを都会の人が分割所有で活用したり、観光や所有で木を利用するような場所づくり、施設づくりの検討を。などの意見がでたので、反映してほしい。

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：全体的に見て、森林づくり、造林事業や災害に強い森林づくりに関して、一生懸命動いているのが、資料から見て取れる。

人づくりは、従事者は年代が高い人が多く若い人を入れたいと資料から見て取れる。若い人は転職や二拠点生活、移住など新しい働き方をしている人が多い。環境や交通の便のいい滋賀県に移住や、二拠点で生活しながら林業にも携わる施策、林業オンリーで

ない人づくりをほかの課と考えて、技術は伴わないけれども、まずは人を増やしていく取組もいいのではと思う。

○事務局：滋賀もりづくりアカデミー新規就業者コースで想定しているのは転職者だが、幅広く来ていただくよう、県外での就業相談会や、一般の方が来るハローワークなど、様々なPRはしている。好不況の影響やほかの業種の好況の関係で人が集まったり集まらなかったりはあるが、窓口は広く開けて待っている。できるだけ多くの方に林業に来てもらえるよう、これからも努力したい。

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：大きな方向性として一つは収益事業として森林の事業が成り立つ、森林資源を有効に使って持続的な商売が成り立つようにする課題があると思う。「見直しの方向性」の中にある、競争力の強化、流通の効率化と森林に親しんで森林を使う、森林を大事だということも、最終的には人間が中心になって商売として持続可能な森林を維持して利用していく非常に重要な一つの方向性だと思う。

もう一つは、森林自体が自然災害と関係していて、一定維持しないといけないが、民間だけではできないところが非常に多いので、公的管理に向けた検討は見直しの方向性として大事と思う。

基本計画の見直しについては2つの方向性がきちんと入ったの検証が必要と思う。繰り返すと、商売として成り立つという面での検討、人づくりの問題、みんなが森林に親しむことなど、の方向性。もう一つは、治水面に関わる面で森林が荒れてしまっている、公的管理。先ほどの東近江市の事例は公的管理も含めた中での検討の一つで、公のほうがかなり介入して森林を維持しなければいけない。2つの方向性で森林づくりの基本計画の見直しを検討していくうえで、今日の資料は非常に参考になった。

○事務局：重要な2つの方向性をお示しいただいた。しっかり盛り込んでいきたい

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：以前に森林組合員のドラマがあって、森林組合の活動が一般人に身近に感じた覚えがある。すばらしいという思いで見えていた。介護施設で筋肉むきむきの方が集まって活動しているものもあった。森林組合も体力のある方がたくさんいる。専門職の集団を作るなど、話題性を呼ぶ、テレビ局を呼んでくるようなアイデアもある。

○事務局：非常に面白い意見をいただいた。林業ではアシストスーツが開発されていて、ハーネスみたいなもので、木を切るときは重たいチェーンソーを持って腰をかがめて切

るが、サポートを簡単にできるような装置が開発されている。そういう情報も含めてアカデミーの募集をしていきたい。

○議長：和歌山県では、吉本と組んで林業の宣伝をしたり、自衛隊を辞めた方に積極的に林業に入ってもらう取組なども始まっている。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：伊吹山が今年、土砂流出が激しいところがあった。森林の植生が禿げてくると土砂流出が起こりがちになり、災害防止軽減に森林保全は大事で、また今後も現場に行ければと思う。

それに関連して、植生、山にいい木があると森林効果で崩壊防止に多少つながっていることは、滋賀県の場合はこれまでから田上山の自然や、今回は伊吹山がシカの食害の影響と思えるところで荒廃して土砂流出が起こりやすくなっている。「しがの木育」や森林環境学習で、具体的事例プラス現在進行形の事例や対策をしていく課題を紹介できるといいのではないかな。個人的な考えになるが、森林が全ての土砂災害、自然災害を防ぐというところまでの効果はない、あくまでも予防的なもので、いい状態を保つことが災害を軽減することにつながるが、全てではないことも合わせて、教育や森との関わりを伝えてもらえると、より滋賀県らしい、先進的な森林の取組ができると思う。

○議長：山の資源をどう生かすか以前に、防災や基盤サービスを壊さないことは重要で、科学的な知見も含めて計画を作成してほしい。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：シカによる被害が実損面積としては減少していると、図から見て取れるが、一方で主伐・再造林が遅れていて被害が減っていることは間違いのないと思う。シカの被害がもうなくなっていると誤解されないように取組を進めてほしい。

シカの捕獲頭数は非常に増えていて、そのおかげで下層植生衰退度の調査結果で、高密度であった地域での被害が減ってきている。一方で、今まで衰退していなかった地域で衰退が始まっている傾向も見られるので、シカの生息分布域が変化していることも念頭に入れて今後の対策を立ててほしい。

森林は、減災・防災に対する期待が非常に高く、伊吹山での土砂災害もあり、関心も高まっていると思う。主伐・再造林を進めながら、滋賀県内の森林のゾーニング、どういう森林を最終的に目指すのか、生産林として今後も利益が出るような形で管理していくのか、あるいは防災をメインとして森林整備を進めていくのかも見えるような形で提

示して、今後、地域ごとの目標が見えるような提起をしてもらいたい。

○事務局：分布の変化は、毎年糞塊の調査や狩猟での目撃を積み上げて実態をつかむ努力をしている。伊吹山も今年度から追跡状況調査を始めた。正しい対策を行うために、限られた予算の中で、調査を継続したい。

○議長：委員全員の意見をいただいた。

2030年にはなくなる集落がかなり出てくる、恐らく間伐も手遅れになる状況がますます増えるだろう。各計画が2030年に間に合うもの、間に合わないものとしっかり取捨選択する必要がある。例えば小規模の製材工場などはかなり危ない状況になっている、境界を御存じの方がおられなくなる、担い手では技術の継承なども危うくなる。2030年に向けて計画の見直しも、新しいことと同時に検討していただきたい。

本日の議事は以上。

委員の皆様からの意見をいただいた。貴重な意見を事務局で取りまとめて反映をお願いする。

○事務局：＜次回の審議会について説明を行う＞

○議長：以上で本日の審議を終了する。

4 閉会

○司会：以上をもって、第146回滋賀県森林審議会を終了する。

[11時15分 閉会]